# 令和7年度 農作業労働賃金標準額

### 相馬市農業委員会

今年度の農作業労働賃金標準額を定めましたので、<u>目安</u>としてご利用ください。(消費税含む。) なお、契約にあたっては委託者、受託者の双方で充分な協議をしたうえで契約して下さい。

#### 【日雇作業】

作	業	名	単位	金額	摘	要	
_	般農	作業	1日当たり	7,640円	実働8時間(食事なし)		

#### 【動力による請負作業】

1圃場条件は、基盤整備後の60a区画を標準にしています。

2圃場条件(未整理地、湿地、傾斜、点在田、遠距離地、倒伏田等)を勘案する場合や、燃料費の著しい変動があった場合等調整が必要な場合は、双方で協議のうえ決定してください。

	少女は物口は、外刀						
作	業名	単位	金	額	摘    要		
耕起	ロータリー	10 a	6, 56	60円	1番耕6, 560円 2番耕4, 660円		
	プラウ	10 a	8, 00	0円			
畦ぬり機による畦ぬり		1 m	5	8円	角ぬりを含まず機械ぬりのみとする。		
津	青 き り	1 0 a	1, 57	′0円	30a当り溝きり4本を標準とする。		
畦 畔 草 刈 り		1 時間	1, 58	0円	(肩掛け・背負い式)機械、燃料代含む。自走式は双方で協議。のり面が50cm以上の場合、1時間当たり430円を加算。		
代 かき		1 0 a	7, 16	60円	荒代及び植代ならしまで。		
ブロードキャスター に よ る 施 肥		10 a	1, 29	0円	肥料は委託者が、ほ場まで運搬。		
育 苗		1箱	7 7	′0円	種籾消毒、種籾代含む、マット方式苗。 委託者宅まで運搬する場合、運搬料を双方協議のうえ別途加算。		
田植機による田植		1 O a	7, 11	0円	角植を含む。育苗とセット委託以外は、苗の運搬料を双方協議のうえた 途加算。側条施肥の場合は1,700円を料金に加算。ただし、肥料代 は含まず委託者が現場持込み。		
コンバインによる刈取		1 0 a	19, 06	50円	ワラ結束の場合は10aにつき3,300円を加算。角刈、籾運搬も含む。 ただし、特に不便なほ場についての生籾は、委託者側で車のきく場所で で搬出。また、委託者が籾乾燥施設まで運搬した場合1,320円引き。		
籾乾燥〜籾摺まで		60kg	1, 85	50円	生籾の基準水分は25%。自家用飯米等の場合は、農協並みの運搬金加算。 生産くず米も乾燥及び籾摺料金を徴収。コンバインとセットの場合、水分基準は設けない。 籾乾燥のみは1,130円。		
粉	图 摺	60kg	7 0	0円	オペレーター以外の補助労力及び籾殻の始末は委託者側とする。		
色彩選別		60kg	1, 02	20円	一連作業の場合は610円。		
	動力散布機	1 0 a	9 8	0円	薬剤は委託者負担とする。		
防除	ハイクリブーム	1 0 a	2, 70	0円			
	ドローン	1 0 a	1, 73	0円			
遊休	耕起作業(1回)	1 0 a	6, 56	50円	オペレーター、燃料含む。		
農地	草刈等(フレールモア)	1 0 a	6, 58	80円	オペレーター、燃料含む。		

## 【農地の賃借料情報は裏面】

## 【農地の賃借料情報】

令和6年1月から令和6年12月までに農業委員会・中間管理機構を通して貸借のあった田10aあたりの賃借料情報です。

なお、この賃借料情報は、実勢の集計であり、拘束力はなく、参考として提供するもので、実際の賃借料を決定する際には、対象となる農地の条件等により、貸し手と借り手の両者でよく話し合って決めてください。

地域名	平均額 (円)	最高額(円)	最低額(円)	筆数
中村地区	6, 300	7, 500	5, 000	2
大野地区	7, 300	12, 200	3, 000	4 4
飯豊地区	11, 000	13, 000	6, 000	2 1
山上地区	4, 000	4, 000	4, 000	3
玉 野 地 区				
磯部地区	8, 400	13, 000	5, 000	6 7
日立木地区	7, 600	13, 000	5, 000	112
八幡地区	5, 000	10,000	4, 000	3 4 2

- \*金額は算出結果を四捨五入し100円単位としている。
- \*物納、農地法第3条の賃貸借は含まない。
- \*市内全域の平均額の30%未満のものは、特殊な取引であるとして集計から除外。

### 過去5年間各地域賃借料の平均額の推移

地 域 名	5年 (円)	4年(円)	3年(円)	2年(円)	元年(円)
中村地区	6, 200	9, 600	4,500	6,100	6,900
大野地区	7, 200	5, 000	6,300	8,800	6,700
飯豊地区	7, 900	10, 300	11,500	12,400	12,100
山上地区	7, 700	4, 900	6,700	7,300	9,800
玉 野 地 区	5, 700			6,000	
磯部地区	12, 700	11,600	5,000	10,000	12,500
日立木地区	7, 000	9, 300	5,800	9,700	10,900
八幡地区	7,000	6, 500	5,800	6,800	8,800

## 令和6年・5年・4年の平均額及び合計筆数

地域名	平均額 (円)	筆 数
中村地区	7, 400	297
大 野 地 区	6, 500	3 4 7
飯豊地区	9, 700	1 3 1
山上地区	5, 500	3 0
玉 野 地 区	5, 700	4 8
磯部地区	10, 900	103
日立木地区	8, 000	252
八幡地区	6, 200	6 3 5